

摂津市議会

駅前等再開発特別委員会記録

平成19年11月8日

議会事務局

目 次

駅前等再開発特別委員会

11月8日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	2
認定第1号所管分の審査	2
補足説明（生活環境部長、市長公室長、都市整備部長）	
質疑（嶋野委員、川口委員、山本善信委員、柴田委員）	
採決	26
閉会の宣告	26

駅前等再開発特別委員会記録

1. 会議日時

平成19年11月8日(木) 午前10時 開会
午前11時46分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長	木村勝彦	副委員長	南野直司	委員	川口純子
委員	柴田繁勝	委員	山本善信	委員	嶋野浩一朗

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長	森山一正	副市長	小野吉孝
市長公室長	寺田正一	同室参事	吉田和生
生活環境部長	紀田光司	同部次長兼自治振興課長	大場房二郎
都市整備部長	山脇 智	同部理事	中谷久夫
同部次長兼建築住宅課長	長野俊郎	同部参事兼都市計画課長	小山和重
まちづくり支援課長	土井正治	同課参事	鬼追弘臣
		都市計画課参事	新留清志

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 野杵雄三 同局書記 湯原正治

1. 審査案件

認定第1号 平成18年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分

(午前10時 開会)

○木村委員長 おはようございます。

ただいまから、駅前等再開発特別委員会を開会します。

理事者からあいさつを受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

連日、委員会の中、きょうは、お疲れのところ、駅前等再開発特別委員会をお持ちいただきまして大変ありがとうございます。

本日は、平成18年度の摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分についてご審査をいただきますが、何とぞ、慎重審査の上、ご認定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

一たん退席させていただきますけれども、待機をいたしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○木村委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、南野委員を指名いたします。

暫時休憩します。

(午前10時1分 休憩)

(午前10時2分 再開)

○木村委員長 再開いたします。

認定第1号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

紀田生活環境部長。

○紀田生活環境部長 おはようございます。

認定第1号、平成18年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、生活環境部所管分につきまして、補足説明をさせていただきます。

歳出でございますが、146ページ、款3、民生費、項4、生活文化費、目1、生活文化総務費の積立金は、総合福祉会館再整備基金積立金の預金利息で、総合福祉会館整備基金を廃止し、公共施設整

備基金に組み入れたものでございます。

以上、簡単でございますが、決算の補足説明とさせていただきます。

○木村委員長 寺田市長公室長。

○寺田市長公室長 それでは、続きまして、認定第1号、平成18年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、市長公室所管分に係る部分につきまして、目を追って補足説明をさせていただきます。

歳出でございますが、決算書の93ページ並びに決算概要の42ページをお開き願います。

款2、総務費、項1、総務管理費、目6、企画費につきましては、南千里丘まちづくり事業の検証に関連した経費で、主なものは、南千里丘まちづくりにかかわるまちづくり懇談会、法律、税務などのアドバイザーの報償金でございまして、その他は事務経費であります。

以上、決算内容の補足説明とさせていただきます。

○木村委員長 山脇都市整備部長。

○山脇都市整備部長 認定第1号、平成18年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、都市整備部における内容につきまして、目を追って、主なものについて補足説明をさせていただきます。

歳出でございますが、予算書の186ページをお開き願います。

事務報告書につきましては199ページに記載いたしておりますので、ご参照願います。

款7、土木費、項4、都市計画費、目2、街路事業費では、執行率36.0%でございます。

詳細につきましては、決算概要113ページから記載いたしておりますので、ご参照願います。

節8、報償費は、阪急正雀駅前地区整備支援事業における講師派遣に対する報

償金でございます。

188ページ、節9、旅費は、阪急正雀駅前地区整備支援事業及び吹田操車場跡地利用検討事業における普通旅費でございます。

節11、需用費のうち、印刷製本費は、阪急正雀駅前地区整備支援事業及び吹田操車場跡地利用検討事業におけるものでございます。

190ページ、目6、再開発事業費では、執行率98.0%でございます。

詳細につきましては、決算概要115ページに記載いたしております。

節9の旅費は、千里丘西地区市街地再開発支援事業における普通旅費でございます。

以上、決算内容の補足説明とさせていただきます。

○木村委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

嶋野委員。

○嶋野委員 おはようございます。

それでは、何点か質問をさせていただきます。

まず、歳入なんですけれども、今回、総合福祉会館の再整備基金からの繰り入れが計上されているわけなんですけれども、額を見てみますと、要は、積立金の預金利子を一度基金の方に出して、それをまた一般会計に繰り入れてくるという方法をとっておられるのかなというように気がするんですけれども、なぜそのような手法をとられるのかということですね、1点、ちょっとわからないので、お聞かせいただきたいと思います。

それと、企画費の中の、南千里丘のまちづくり事業分につきましてお聞かせいただきたいと思いますけれども。

今回、報償金が計上されておられまして、この事務報告書を見ておりますと、

その内容が書かれておるんですけれども、1点、内訳を教えてくださいなというように思います。

それと、今度、新たに、法律アドバイザーの方にさまざまなアドバイスをお願いしているんだと思うんですけれども、市には顧問弁護士の方がおられると思いますけれども、新たに弁護士の方にこのようなアドバイスをお願いするということにつきましてのご説明をお願いしたいと思います。

続きまして、正雀駅前地区の整備支援事業についてなんですけれども、これも、事務報告書を見させていただいておりますと、ワークショップの内容でありますとか、あるいは参加されている人員数が記載されておるわけなんですけれども、正直、見ておまして、だんだん減っていると。要は、一番最初に、講演していただいたときが一番多くて、最終のまとめになると、非常に少ない方しか参加されておられないということを受けまして、この18年度の事業として、これをどのように総括されておられるのか。また、この総括を、次年度、20年度の予算の中に生かしていかれるんだろうと思うんですけれども、それをどのように今考えておられるのかをお聞きしたいなというように思います。

それと、再開発事業費ということで、千里丘の西地区の再開発のことが載っているわけなんですけれども、これは、この特別委員会の中でも、また、本会議の中でも、多くの議員から取り上げられておまして、ご説明いただいていると思うんですけれども、なかなか遅々として進まないという状況がありまして、ただ、努力されてるんだなということはよくわかるんですけれども、しかし、このままではちが明かないような状況になって

るんじゃないかなという気がいたしましたし、これ、18年度の決算を閉めるに当たりまして、これからどのようにしていかれようと考えておられるのか、その点も1点お聞かせをいただきたいというふうに思います。

○木村委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 それでは、正雀駅前地区整備についてご答弁させていただきますと思います。

正雀につきましては、18年度から、正雀まちづくりワークショップという形の中で、地元と一緒にまちづくりを考えようという形でさせていただきました。

確かに、最初、たくさんの人に来ていただきまして、大変盛況でさせていただいたんですけども、やはり具体にものが動くという状態ではない。どうしても議論の場になってしまったというところが、やはり人数がだんだん減ってしまったところなのかなと。

例えば、何かが動くという具体的な話があれば、もう少し皆さんに関心を持っていただけたのではないかと。参加につきましては、いろいろと各自治会に案内状を持って回って、回覧をしていただくなどいろいろ努力はしておりますけれども、なかなか参加人数が少なかったというような状況であります。

19年につきましては、具体的に、何ができるかというようなことも含めてワークショップをしておりますけれども、その内容も、今現在やっておりますのは、ちょっとある地域の1点で、公園の中で壁面に絵をかいて、正雀をちょっと活気づけようというような皆さんの中から意見がありまして、市民の活動を支援するというような形で今現在取り組んでおるところです。

ハード系になりますと、どうしても市

の予算とか大きな話になりますので、とりあえず、地元の市民で取り組むというのが初めてで、19年度は、何か具体的な活動をしようという形の中で現在取り組んでおるところです。

確かに、なかなか人数が集まっていたけないというのは、我々主催しております方としても非常に苦慮しておりますんですけども、関心を持ってもらうような案件を対象に、今後進めてまいりたいというふうには思っております。

ただ、市民の意向で、市民が中心になって活動していただいていることは一つの成果があるというふうには思っております。

正雀については以上です。

千里丘西地区の再開発についてですけども、2年ぐらい前に準備組合の資金が底をつきまして、みずから会費を徴収して準備組合を存続させようという形で、2年前から会費の徴収を始めております。そのときに、現在、準備組合している地区全体を対象として再開発をしていきたいという準備組合としての思いがありまして、反対の地権者につきましては説得に当たろうという形の中で進めてまいりました。その間、準備組合の理事長、また、我々市の方も、その反対者と何度か会って話はしておりますけれども、なかなか協力を得られるという状況にはなっていないというのが現状でございます。

おおむね、当時、2年ぐらいを目標にというようなお話をしまして、2年を越えたような状況になってます。

その間に、開発希望者、開発を求めておられる方につきましても、いろいろな形で、こんな個人開発できひんかなという提案もいただいているところでございます。

2年たって、なかなかその反対者の協

力を得られないという状況の中で、今後、開発者の意向、または、準備組合の意向も考える中で、あくまで、今現在の、B地区と申しておりますけれども、その区域全体の再開発を今後とも求めていくのか、それとも、区域を縮小してでも、何とか駅前の状況を変えられないかということも含めまして今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○木村委員長 吉田参事。

○吉田市長公室参事 それでは、弁護士への委嘱と申しますか、報償についてのまず内訳でございますけれども、弁護士だけではなく、この報償につきましては、南千里丘に係る報償金といたしまして、まちづくりアドバイザーの分の報償で30万円、そして、南千里丘のまちづくり懇談会でアドバイザーに入らせていただいております部分で12万円、そして、南千里丘まちづくりに係る法律アドバイザーとして、今回、200万円、南千里丘まちづくり事業の税法的なご相談を申し上げている分で、アドバイザーとして9万円、合わせて251万円を支出させていただいているという結果でございます。

次に、顧問弁護士として契約と申しますか、お願いをしている部分に、どのような形で、今回の南千里丘の違いがあるのかという点でございますけれども、まず、顧問弁護士さんの一般的な部分につきましては、やはり行政相談と申しますか、行政としてどうでしょうねという、行政法的なご相談というのが中心になります。

我々、南千里丘に関しましては、やはり民間さんと細かい詰めをやって、リスク分散をするという面が軸になってまいります。

それで、例えば、協定書一つにつきましても、覚書一つにつきましても、やは

り行政オンリーでつくれるものではございませんし、相手さんの立場にも立ちながら、行政側のリスクを分散していくと、軽減するというようないろいろな形でのご相談もしてまいりました。

もう1点、その作成の中で、一般的な相談じゃなしに実作業が伴います。例えば、我々が協定をつくる、そして、阪急さんとの覚書をつくる、その中で、この部分をこう変えなさいとか、こういう部分はこういうふうな法的な根拠に基づいて、こういうふうに変えなさいとか、実作業に伴う指導もいただいております。

その点をもちますと、やはり単なる相談ではないと。その部分については、やはり弁護士さんの実作業の中で一つの成果品をつくり上げていけるということも踏まえまして、今回、弁護士報酬として計上させていただいたということでございます。

それと、事実的には、やはり市に精通していただいているということで、顧問弁護士さんの方に今回はお願いをしているということでございます。

委嘱につきましても、やはり正規でちゃんと委嘱をして、その中で応諾いただいて、守秘義務を求めて、委嘱状の中できちっと整理した上で、今回、法律アドバイザーとしてお願いをしたという経緯の中で実施をいたしております。

○木村委員長 大場次長。

○大場生活環境部次長 総合福祉会館の再整備基金の積立金でございますが、平成17年度末の総合福祉会館の再整備基金の積立金の残高が14億4,945万2,023円となっております。その預金利息として120万3,973円を基金に組み入れたものでございます。その積立金の預金利息につきましては、歳出の方で、積立金として予算計上させてい

ただいて、歳入で上がっております利息を歳出で積立金として予算計上しておるといようなことでございます。

それで、18年度末の現在高の積立金としましては、14億5,065万5,996円となっております。

○木村委員長 嶋野委員。

○嶋野委員 最後、歳入のお話いただいたんですけども、要は、その預金利子を出して、そこからもう一回基金を取り崩して一般会計に持ってきてるわけですよ。そういうように、私は、この決算書から読み取れるんですけども、なぜそういうことをするのか、ちょっと正直よくわからないんですけども、どういうことを根拠でされているのか、もうちょっと説明していただきたいなというように思います。

それと、南千里丘の報償金の内訳等を教えていただきまして、要は、行政の中の話ではないと、いわゆる民間といろいろな折衝をしていくので、いわゆる単なる相談業務じゃないんだと。なので、新たにその法律アドバイザーとして委託をさせていただいたというようにお話だと思んですけども、これはちょっと素人の発想で申しわけないんですけども、当初から顧問弁護士さんをお願いする中で、当然、日々の相談業務があるでしょうけれども、しかし、民間との、あるいは市民の皆さんとのいろいろなやりとりがある中で、こういったことの顧問弁護士をお願いするときには、含まれるべきじゃないのかなと、単純に思うわけで、今回、200万円を新たに予算としてつけておられたと。それを執行されているということ自体が、正直どうなのかなというのが疑問なんですけれども、副市長おられますので、顧問弁護士をお願いされておると、摂津市の行政として、なぜ

その中にこういった業務まで含んでいただけなかったのかなと。要は、税金を使ってやっとなるわけですから、そこら辺のことを、一度、副市長の方からお聞かせいただきたいというように思います。

それと、正雀の駅前地区の整備支援事業につきましてお聞かせいただきまして、なるほど、具体的な動きはなかなか見えないので、参加していただける方の人数が減ってきたということにつきましては、なるほどそうなのかなというように気がいたしますし、これからは、市民の自主的な運動を支援していこうというように動きについては、なるほどなと理解をしたものなんですけれども、その中で、壁画をかいていくような、それで正雀をちょっと活性化じゃありませんけれども、何かまた違った形でPRできるようなことをしていこうという市民の方の動きがあるんだというようにお話をお聞かせいただきましたけれども、そりゃ確かに、運動に対して支援をするということ自体は、それはそれで、私はやっていかないかんことだと思ってるんですけども、もう1点は、やはり運動をいかにつくっていくのかという発想がなくてはあかんのちゃうかなという気がしておるんですけども、そのような、要は、わかりますか、ある市民の方の運動というか、動きを支援していくということは、これはもちろんの話なんですけれども、市民の方が活発に動いていただけるような、促していくということもやはりやっていかなあかんのちゃうかなという気がするんですけども、今後、ぜひそういったことも検討していただきながら進めていただきたいと思いますというように思います。

千里丘西の再開発につきましてお聞かせいただきまして、反対者の方に何度も説得に行かれたと。2年をめどに考えて

おったけれども、その2年たったんだというような答弁をいただきまして、今、そのB地区全体を再開発していくのか、あるいはもうちょっと当該地域を縮小してやっていくのかということを選択していかなあかんというようなお話があったんですけども、もちろん、これを考えていかれることだと思んですけども、話し合いの中で、これについてはいつごろをめどにとかいうのを今考えておられるのか、もう一度お聞かせいただきたいと思ひます。

○木村委員長 積立金の問題、紀田部長の方から答弁。

○紀田生活環境部長 積立金を一般会計に歳出として上げているという根拠ですが、廃止になりました総合福祉会館再整備基金条例第4条に、運用基金の処理という項目がございまして、その中で、基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に編入するものとするというような条項がございまして。

そういったことから、一たん切りかえてはおるんですが、歳出予算に計上させていただいた上、引き継いだものでございまして。

○木村委員長 正雀の駅前整備の問題、私ども懇談会に参加をして、状況はある程度わかってるんですけども、嶋野委員の認識と担当部の中に若干ギャップがあると思ひます。

というのは、先ほど、土井課長が答弁されたように、やっぱり運動を下から盛り上げていくという形の中で、人間科学大学も中に入って、いろいろと相談をしながら、消防の屯所の壁に絵をかいてという形を今とっておられるんやけれども、それでいいのかなという若干の疑問を持って嶋野委員が質問されておるんで、その

辺、もう少し具体的に土井課長の方から答弁してもらえますか。

土井課長。

○土井まちづくり支援課長 それでは、正雀について、ちょっと補足をさせていただきます。

確かに、まちづくり、行政が主体になってやっていく部分と、やはり今までのまちづくりは、当然、行政が主体になって基盤整備をやっていくまちづくりをずっと進めてきたところなんですけれども、やはりやっぱりまちづくりはそこに住んでいる住民が主体になって、自分たちのまちをよくしていく、守っていくというのが本来のまちづくりというふう考えております。

ただ、正雀につきましては、まだまだ基盤整備もできていないという認識も当然我々としては持っております、当初は、再開発事業という形の中で正雀のまちづくりを進めてきたわけでございまして、バブルの崩壊とか、いろいろ景気低迷というような形がありまして、今現在、あそこを再開発することが本当にいいのかというような話も含めまして、18年、ワークショップもやってきたんですけども、一応、市民の中からは、当然、その再開発をやるべきやというような声は、結果として聞かれなかったというような状況があります。

ただし、基盤整備、安全面、いろいろ問題点は非常にあります。その辺をトータル的にやっていくためには、本来は、再開発とか大きな面的な整備が必要なんですけれども、多分、今、千里丘西でも再開発がなかなか進まない状況。正雀の現状でそういう大きな基盤整備を進めるには、なかなか今問題があるのかなと。

我々、若手商人会というような形で、再開発を目指してやってきたんですけど

ども、商業そのものが低迷している中で、商業者がまちづくりに直接やっぴりかかわってくるというのなかなかしんどい状況になっている。

その中で、やはり再開発以外でも、当然、安全対策というのはいろいろでき得るわけでごさいます、特に、正雀につきましては、バリアフリーの基本構想等もごさいます。

それらは、現在、道路課の方で、歩道整備という形の中で進められております。まちづくり支援課としましては、ソフト面で、例えば、住民主導でのまちづくりが何とか進められないかという形で立ち上げたのがこのワークショップという形です。18年度では、非常に正雀に対します課題というのはたくさん出てまいりまして、それをまとめておりますけれども、当然、一遍にできるわけではございません。

ワークショップの中で題に上がったのは、一つは、正雀のガード部分が非常に暗いですねと、あれ何とかならへんかなというような話から、あれ色塗りたい、色塗るだけでは余りにもおもしろくないですねと。絵をかけないかなというような話になってきて、最初からあそこに絵をかくというのはちょっと無謀やねというような話もありまして、じゃあ、一回試しにどっかできひんかなというような話の中で、正雀のすずめのちびっこ広場という公園があるんですけども、そこに消防車を入れている屯所の倉庫がごさいます。消防団の団長の方も参加していただいて、ここやったら、絵かいていただいてもいいですよというようなお話がありまして、そこから、一つのテーマとして絵というような形に今進んでいると。これを目標に進んだんじゃなくて、流れの中で、その市民の方が自主的に活動し

ていただける一つの手段としてこういう形になってきたということなんです。

これをどんどんどんどん大きくしていきたいんですけども、なかなかやはり市民の参加というのは、いろいろ努力はしているんですけども、おぼついてないというところなんですけれども、このワークショップには、人間科学大学の方も参加していただきまして、その絵の募集等についても、人間科学大学が中心になってやっていただいたという経緯もごさいます。今は、地元自治会の会長さんとも一緒になって話を進めております。ただ、参加人数は、なかなか皆さん忙しいこともありまして、ふえてないのが現状ですけども、それでも、やっぱり市民の手で、まちづくりで何かしていこうというその活動が冷あるという形は、我々、正雀ワークショップをして、例えば、報告書だけをまとめるんじゃなくて、次の活動につながっていているということは一つの成果であるというふうに思っております。本当は、これを、課題を一つ一つ整理するために、もっといろいろな活動がほんとは盛り上がってくればいいと思ってるんですけども、どこともそうですけども、なかなか市民主体で事を運ぶという難しさというのを今感じているところです。

19年度、20年度につきましても、こういう活動を支援してまいりたいというふうには思っております。

それと、千里丘西の再開発なんですけれども、2年をめどにやってまいりまして、ほぼ2年が過ぎました。この中で、今後の目標といいますか、めどなんですけれども、やはり現在、準備組合がありますので、それと、開発者がいろいろな方法で開発できる方向も探っておられる方もごさいます。準備組合の規模縮小と

なりますと、今の準備組合が解散になるのか、規模が縮小になるのかというのはわからないですけれども、一部、準備組合員さんが区域外になってしまうということもございますので、この辺は、やっぱり準備組合の理事長、また、役員とも話しながら、もう少し開発者の動向も見ながら、どうするのかというのを話をしていきたいと。

あわせまして、市としても、規模を縮小したときに、再開発事業が本当に可能なのかも含めまして、一定、行政の方としても検討はしてまいりたいというふうに考えております。

○木村委員長 寺田公室長。

○寺田市長公室長 それでは、市の顧問弁護士と、今回の南千里丘まちづくりの弁護士アドバイザーとの関係でございますが、市の顧問弁護士につきましては、本市の法制文書課が一括で契約をいたしておりますので、決算で見ますと、これは、年間126万円をお支払いしていると。その範囲でございますから、これについて、行政全般にわたる単なる相談業務ですね、何か事があればそういう相談業務をするという程度のものでございまして、その相談業務から、そこから訴訟や、あるいはさまざまな法律手続が必要な場合、お願いをすると、顧問弁護士料だけでは済まないということになります。

特に、南千里丘まちづくりにつきましては、民間導入という初めての我々の取り組みでございまして、行政法のみならず、商法あるいは民法等のいろいろな法律関係が伴ってまいりますし、また、数十億という経費を支出することから、このまちづくりについて、市として、法律的な瑕疵とかあるいは過誤があれば大変なことになりますので、そういうことから、逐次、民間との契約とか、あるいは

さまざまな手続とか、そういうことについては、この弁護士のアドバイザーに基づいて、すべて見ていただいて、市に誤りが無い、あるいは市として不利益をこうむらないというようなことをチェックもしていただいておりますので、極めてこれは、時間的にも相当、弁護士さんの手を借りておるところから、先ほど、冒頭にも言いました、法制文書課における顧問弁護士料だけではできないということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○木村委員長 嶋野委員。

○嶋野委員 歳入の方がまだ私理解できておりませんで、これは私の不勉強かなと今実感しておりますので、あと、個人的に、またお聞かせをいただきたいというふうに思います。

あと、南千里丘にかかわります法律アドバイザーの方を今回お願いしたということにつきまして、今いる市の顧問弁護士の方の業務内容をお聞かせいただきまして、ああ、なるほどなということで、これは理解させていただきました。

それと、委員長から、また、私は要望やっただけですけども、質問していただきまして、正雀駅前地区のことにつきましていろいろとお聞かせいただきました。

要は、まちづくりというのは、市民が主体となってやっていくもんだというのが根本の考えとして、課長、お持ちのようで、それに対して、ただ、しかし、あの正雀についてはそれができていないと。ただ、再開発であるとか基盤整備をやっていかないかんのかということ、それはできないので、安全対策であるとかいうことから始まっていったかなということ認識をさせていただきまして、これは20年度以降もどのような形で続いていくのかということ、また予算のときにお

聞かせいただきたいなというように思います。

千里丘西のことにつきましては、なるほど、もし、縮小という選択をするならば、その中から外れてしまう地権者もおられるということで、非常に難しい問題なのかなという気はしてるんですけども、ただ、行政としても、2年をめぐりということで当初説得に行かれて、それたったということになるのであれば、もう早期にやはり方向性だけは見出しているかないかなのかなという気がしておりますので、また、この点につきましても、次年度の予算等でも審議されると思いますので、そのときにでも、またお聞かせいただきたいというふうに思います。

○木村委員長 ほかに。

川口委員。

○川口委員 久しぶりの特別委員会なので、よろしく願いいたします。

平成18年ということで、市長の方針というのは安全・安心ということでした。

そういう中で、いろいろな事業が動いてきているということで、この駅特でかなりのいろいろなことが動いてくる、そういう状況なんですけれども、今、嶋野委員の質疑の中で感じたことがありますので、先にそれをお聞きしたいなと思えますが。

まず、まちづくりというのは住民が主人公というか、住民主体であるべき、そういうことで、正雀と、そして、今後、南千里丘まちづくり懇談会ということで、これまで約17回になりますか、ずっとやってこられました。その総括ですね、どういうふうに見ておられるのか。かなり南千里丘と正雀の部分とでいくとギャップがあるなど。千里丘西口についてもギャップがあるなという感じがするんです、市の方向性ですね。

先ほどの話の中で、大きなハード面の部分が動いていないから、なかなか正雀のところでは具体的な部分が出にくいというようなことがありましたけれども、私はちょっと感じるんですが、西口にしましても正雀の駅前にしましても、大変危険であるというのはもう十分職員の皆さんわかっておられると思うんです。

そういう中で、平成18年について、どのような実態調査であるとか、まちづくり懇談会というのはやってきたけれども、市として実態をどうつかんでおられたのか。こういうことがやっぱり問題かなとも思います。

例えば、正雀の駅前でいきますと、やはり大変危険であるというのは十分ご承知だと思いますし、また、駅前の、ことしに入りまして、大変シャッターを閉めてしまうお店がふえてきたんです。そういう中で、大変、正雀の駅前も厳しいなどという感想を持っております。

片一方で、もう一ついきますと、西口の方も、もうご承知のように、茨木市を抜いて、乗降客が多いということにもなっております。その辺のことについて、18年は調査もされたとは思いますが、正雀、それから、西口、その駅前の実態について、どのように認識をされておられたのか。改めて、ちょっとこのことについて、どのように実態をつかんでおられるのかお聞きしたいと思います。

それから、この間、ずっと財政面であるとか、それから、まちづくりの問題であるとかで、委員会でも質疑が行われてきたと思いますけれども、そういう点を含めてお聞きしたいと思います。

先ほどありました、阪急正雀駅前地区の整備支援事業、この中で、今述べられましたけれども、本当に正雀駅、今度、南千里丘で摂津駅をつくろうという計画

があるわけですが、片一方で、正雀駅の安全対策については、こういうまちづくりの推進の中の意見交換の場づくりの中でも、そういう面でもいろいろ出てきていると思うんですけれども、もう一度、どのような内容で正雀駅前の全体をつかもうとしておられたのかお聞きしたいと思います。

それから、正雀駅のエレベーターの設置の補助金でなっておりますけれども、このエレベーター、エスカレーターの設置が行われているわけですが、利用者の方たち。

○木村委員長 ちょっとそれ所管外やな。

○川口委員 申しわけありません。

こういうことになりそうですので、そういう西口の開発の問題とあわせて確認をしたいと思います。

それから、吹田操車場の跡地利用の検討の事業で、跡地利用についてのまちづくりを検討することになって、決算が出ておりますけれども、今年の11月20日に、吹田操車場まちづくり計画委員会というのが開かれているわけですが、この間、いろいろな会議が開かれていると思いますが、再度、どういう状況であるのか、森山市長はどのような方向で臨んでおられるのか、確認をしたいと思います。

それから、これに関連します問題で、安全対策ですね、これはどうなんでしょう。

○木村委員長 安全対策の面は、また、ほかの機会にやっという。特に、駅特にかかわる問題に絞って質問してください。

○川口委員 はい、わかりました。

まず、そのことについてお聞きしておきたいと思います。

○木村委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 そうしたら、

正雀と千里丘西についてご答弁させていただきます。

実態につきましては、確かに正雀の活気がだんだんだんだんなくなっているという状況は認識しております。

先ほども言いましたように、まちづくり、本来はそこが再開発事業で、そういういろいろな面をすべて解消したまちをつかっていきたいと。面的に商業も道路も、駅前広場等も含めましたまちづくりを当初から考えていたところですが、なかなか難しい状況になっているというのが今の現状でございます。

まちづくり、いろいろな面が絡んでまいります。シャッターという話になりますと、産業振興で商業の関係、交通安全といいますと、また、道路とか交通安全対策というような話が出てきます。それらを一括して集約できるのが、多分、再開発事業という大きなまちづくりやというふうには認識しておるんですけれども、それが今できなくなった中で、まちづくり支援課として一体何ができるのか。

今、現状で、まちづくり支援課が、じゃあ、道路をここにつくりますというようなちょっと動きというのはなかなかしにくいのかなというふうに思っております。やっぱり商業につきましては産業振興課というのがございます。その中で商業の支援等をやっているのが現状です。トータル的にどこかがまとめて。

前回、若手懇談会というのがございまして、そこに対する支援は産業振興課、また、まちづくり支援課、政策推進課も含めまして一緒にいろいろとやっというんですけれども、やっぱり若手懇談会になりますと、どうしても商業者中心になってきまして、商業の活性化というか、商業での取り扱いになっていたようなとこ

ろがありまして、今回、ワークショップという形の中で、もうちょっと広くまちづくりを考えてほしいという形の中で組織をしていただいているようなところがございます。

いろいろな課にまたがることを、まちづくり支援課が本来集約をしなければならぬであろうというふうには思っただけですけれども、今は、とりあえず個々にいろいろ対策をしていると。特に、道路課の方では、駅前についての安全対策に取り組んでいただいているというふうにも聞いておりますし、産業振興課では、いろいろと商業の支援等もされていると。その中で、まちづくり支援課としては、その住民のまちづくりに対する意識向上みたいなことも含めまして、ワークショップという形で今取り組ませていただいていると。本来、その中で、我々の持っているいき方が悪いというのも当然あるんでしょうけれども、もっと活発な意見が出てきてもらいたかったなという思いはありまして、それは今後とも努力をしていくというふうに考えております。

千里丘西の実態調査でもご存じのとおり、商店街がつぶれまして、駐車場になってと、駅前広場もなくというふうな状態は重々承知しております。特に、実態調査等はやっておりませんが、ここ数年の乗降客の推移というのは一応つかんでおります。その中で、特に、確かに、吹田の方で住宅は開発されておるんですけれども、これ18年度までの数字ですけれども、ここ数年、特に大きな乗降客の動きはないと。若干、平成13年度に4万1,700人ぐらいの乗降客があったのが、ほぼ同じ数字で推移しまして、平成18年度でも4万1,800人という形の中で、周りでマンションが開発されているにもかかわらず、JR千里丘

駅全体としての乗降客としてはそんなに伸びてない、ほぼ横ばい状態であるというのが現状です。

これ以外で、特に実態調査というのはやっていないのが現状でございます。

○木村委員長 鬼追参事。

○鬼追まちづくり支援課参事 そうしましたら、吹田操車場土地利用検討事業に関してのご質問にお答えをいたします。

平成18年度におきましては、決算といたしましては、跡地利用検討事業については、普通旅費と印刷製本費のみでございます。委託という形では、18年度の執行はいたしておりません。

ご質問の中に、有識者会議といいますが、跡地まちづくり検討委員会のこれまでにについての市長の考え等について、どのようなものかという点についてご報告させていただきたいと思っております。

検討委員会におきましては、10月25日に第4回の委員会が行われました。基本的には、第1回目からの議論の内容につきましては、以前から本市で持っております吹田操車場の基本構想というのがございましたが、吹田、摂津両市で行っていくまちづくりということもございまして、既存の計画が行政のひとりよがりのものであるのかどうかというような点につきまして、その道の専門家といいますが、有識者の方々にお諮りいたしまして、おおむねいいんじゃないでしょうかというようなご意見をいただいて、5月でしたか、全体構想という形で取りまとめさせていただいております。

また、前回の10月におけます委員会において市長が発言された内容といたしましては、常々申し上げておるんですが、摂津市には山も谷もないということですので、一応、一定、緑を中心としたまちづくりを進めていきたいと。それには、

約3キロにわたる緑道ということと、あと、1ヘクタール規模になります、防災機能を有した公園というもの、こういったものを中心としてまちづくりを進めてまいりたいということが一つ。

また、全体コンセプトとして、緑と水に包まれた健康教育創設拠点というテーマがございますが、水についての考え方が希薄であるのではないかとというご指摘等もございましたので、幸いといたしますか、吹田操車場跡地内には山田川という一級河川が流れております。一級河川でありますけれども、大阪府管理ということでございますが、まちづくりに合わせまして、一定、この河川の利用というものも考えられないのかということ、大阪府とともに少し検討してみたいなということ、大阪府の副知事も出席されておりましたので、これから協力していただけますでしょうかというお願いがございました。

それと、これも当初から申し上げておられます、正雀処理場についての問題も非常に難しい問題であるが、吹田市とともに、共通認識を持ってこの問題の解決に当たっていききたいというようなことも申しておられました。

また、それと別に、新たな話としては、跡地の上物計画といいますか、それにつきましてのアイデアコンペを今後実施していきたいということの報告が10月25日にされました。簡単な内容として、9月21日の本市の駅前等再開発特別委員会において概略は説明させていただいておりますが、その内容について、さきの計画委員会の中でも同様に報告したということでございます。

おおむね、これまでの委員会の内容については以上でございます。

○木村委員長 川口委員ね、安全対策に

ついては、先ほど、正雀の例にもありましたように、既に、正副議長、正副委員長等についても、ガード沿いの道路、あるいはふれあいサロンの方へ通じる道路については、用地買収に入っていくという報告も受けてますし、そういう点では具体的に進んでおります。そういう点では、安全対策の問題は、また所管の委員会でもやってもらうと。

駅特の方も、先ほど補足説明がありましたように、印刷製本費あるいは旅費という形の中で、決算としては、今回の議論の中心にしてもらって、あとの具体的な問題については、今後の駅特で、また逐一、特別委員会の中で報告を受けながら認識をしていくという形で、質問を絞ってやってもらいたいと思います。

川口委員。

○川口委員 南千里丘にかかわる部分で、この駅特で、質問の中身が私もちょっとなかなか精査ができなくて困っておりますが、先ほど、正雀と南千里丘のまちづくり懇談会、南千里丘のまちづくり懇談会では、当初、計画は大きくは変えないけれども、住民の人たちの参加で、熟議の民主制とおっしゃいましたかね。そういう言葉で、それをキーワードにワークショップ形式でずっとやられてこられたわけです。しかし、やはり正雀のときとよく似てる部分はありますけれども、だんだん参加者は少なくなってくる。それは、どのように駅がつくられるのかとか、どういうふうになるのかということで、南千里丘に絞って言いますと、まちづくり懇談会をすることで、地元の説明会というのは、やはり形が明らかにならないとしてこなかった。たった一回きりだったわけですが。

そういう中で、やはり今、交通対策の面というふうにおっしゃいますけれども、

まちづくり懇談会の中で、当然、安全対策の面が出てきたわけで、今年の、市長の、まちづくりのキーワードは安心・安全ということでした。そういう中で、正雀の駅前のその開発の話のまちづくり懇談会にしましても、南千里丘の懇談会にしましても、そういうことが必ず出てきていると思うんです。

そういう中で、まちづくり支援課として、先ほど、千里丘西口の部分では、特に実態調査はやっていないというお言葉でした。南千里丘のこの問題につきましても、この南千里丘の開発問題では、産業道路踏切の安全対策の面が出てましたけれども、地元では坪井の踏切の安全対策はどうなるのかということで、11月3日の地元説明会でも、かなりの意見が出ていていると思うんです。

そういう意味で、交通対策にかかわる部分とかいうそういうすみ分けがあるかもしれませんけれども、まちづくり支援課として、そういうことについて、市役所全体で、この駅をつくるに当たっての安全対策の問題について、提案であるとか、調査であるとか、そういうことをしてきたのかということで、再確認をしたいと思います。

それから、先ほど聞きそびれたんですけども、梅田の貨物駅の移転にかかわる吹田操車場のまちづくりの問題です。

新聞などでも発表されておりますけれども、9月の委員会のときにも説明をある程度されているということだったと思いますが、この中で、8.6ヘクタールの開発可能用地のうちの1ヘクタールは、防災公園として整備をしたいと。全体の構想の中ではマンション建設の何かそういう絵がかかっているわけですがけれども、こういう中で、今いろいろご説明がありましたけれども、大変な財源問題を伴う

ことが予測されます。そういう中で、この財源問題、資金面についてはどのように考えてこられたのか。それから、いろいろな事業が大きく動くという中で、JRの千里丘西口については、なかなか賛同が得られないというようなことで、なかなか進んでいないということがある一方で、ガード拡幅工事なども進められているわけですよ。そういう中で、全体のまちづくりとして、安心・安全ということで、こういう中で、駅前について、総合的に、資金面から、それから、まちづくり全体からどのように判断をこられたのか。実態調査も、まちづくり支援課としても、私は、やるべきやとやっぱり思っているんですけども、そういうことについては、何も、他の課とも連携をとって前へ進めていくためにやってこられたのかどうか。

そういうことについても確認をしたいと思います。

○木村委員長 小山参事がどの答弁をされようとしているのかわからんけれども、ちょっと委員長として越権かもわからへんけれども、確かに川口委員がおっしゃっている、通常の駅前等再開発特別委員会では、私はいいと思うんやけれども、言われているように、正雀の懇談会、南千里丘の懇談会等についても、危険面での意見は確かに出てます。

しかし、これ最終的にまとめがされて、提言という形で出てきて、その上でどうやっていくかということを考えるべきであって、今、意見が出てから、一つ一つ問題解決していくということにはなかなかつながっていかないと思うので、その辺では、本来、先ほど申し上げたように、旅費あるいは印刷製本費に限って、一遍、決算の委員会としての質問を私は

してもらいたいなと思っておるんやけれども、その辺で、親切に今おっしゃったことで、答弁ができる範囲内のことがあれば答弁してもらいたいと思います。

その辺のことに絞って答弁してください。

小山参事。

○小山都市整備部参事 今ご質問のあった坪井踏切、産業道路踏切の安全対策についてということなんですけれども、我々が開催している南千里丘まちづくり懇談会で、安心・安全のまちづくりということで、踏切の安全対策についてという意見もお聞きしております。そして、また、地元説明会においても、坪井の踏切の安心・安全の対策についてということで、いろいろご意見もお聞きしております。

そのことにつきましては、阪急電鉄とも、あるいは市内部の道路管理者あるいは交通対策課などとも協議しながら、どのような対策ができるかということも協議を重ねてまいっております。私としても、現地に立ちまして、産業道路踏切につきましては、過去数回、立って、現状を見させていただいております。そして、千里丘踏切につきましても、2回ほど現地で立たせていただいて、どんな現状か、あるいは乙辻踏切についても、現地を見ながら、そして、坪井踏切につきましても、昨年に交通量調査もいたしております。そういう、この摂津市内の踏切の安全を見ながら、今後、坪井の踏切に対して、阪急電鉄に対してどういうふうに安全対策を講じてもらえるのか、その辺も協議を、先日の特別委員会後も、阪急電鉄にも再度検討していただきたいという申し入れもいたしております。

そういった中で、市民の意見をお聞きしながら、それを無視して安全対策をしていくという気持ちは決してございませ

ん。今後も、阪急さんには、何とか踏切の改良ができないのかという検討につきましても、依頼はしていこうと思っております。

ただ、阪急さんは阪急さんなりの今までの経過、国との調整、そういう市全体の踏切の中での全体的な考え方というのも阪急さんもお持ちでありますので、なかなか前へ進まないという状況は今も変わっておりません。

○木村委員長 鬼追参事。

○鬼追まちづくり支援課参事 そうしましたら、吹田操車場跡地まちづくりにかわる財源面についてのご質問があったかと思いますが、その点についてお答えいたします。

まず、少し誤解を解いておきたいことがございます。

といいますのは、本市におけます都市型居住ゾーンと言われるゾーンで、マンション計画という旨のご発言があったかと思いますが、現時点におきましては、マンションになるのか、戸建てになるのか一切決まっております。恐らく、おっしゃっているものは、以前、この有識者会議の第1回目だと思うんですが、リーフレットなどをお配りした際に、JR吹田側から吹田操車場の跡地のパースをお示ししたことがございまして、そこにタワーマンション的なシルエットが載っていたことをおっしゃっているのかと思うんですが、あのときにも委員会でお話させていただいたんで、委員の皆さんにもおしかりを受けたんですが、摂津市が一番奥になって、何も見えてへんのじゃないかというふうなご指摘もございまして、この18年度の決算、先ほど、私申し上げましたように、委託、何も出していない中で、資料的なものを、一定、吹田市の委託成果品を流用させていただいてい

た経緯がございます。その中で、全体俯瞰図が示されたときに、摂津市域が何も見えないという状況になっておりましたので、何か建物的なものを一時的に記載してお示ししたということで、一番見えにくいところでしたので、高さを持たせたような絵をかいておったというのが現実でございます。

実際は、コンペによりまして、皆様方、民間さんからの提案を受けた中で、その都市型居住ゾーンとしてどんなものがふさわしいかというものを見定めてまいりたいなと思っております。

また、財源面につきましてなんですが、従前は、本市が市域全体を購入いたしまして、その中で開発を考えていきたいというスタンスを持っておりましたが、昨今の財政事情をかんがみますと、そうは言っていられないであろうということから、今現在、オーソライズされているのは防災公園の部分のみというふうに私は考えておりますが、また、合わせて、鉄道機構の方の地権者の方に、売買価格の提示を早くいただきたいという申し入れもしております。また、その答え返ってきておらないんですが、その答えを照らし合わせながら、本当に本市として必要な土地の規模というものは一体どのようなものかということを見定めて対応してまいりたいと思っております。

その中には、当然、財源をどのように工面するのかという問題も含まれての意思決定になるかと思しますので、また、その節には、委員の皆さんにご報告等させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○木村委員長 川口委員。

○川口委員 水と緑に包まれた健康、教育創生の拠点ということで、これですよね。最近、新聞発表もされております。

そういう中で、今おっしゃいましたけれども、摂津の開発可能なところについては、やはり都市型居住ゾーンというか、そういうことになっていて、たまたまそういうマンションが絵でかかれてたということですけども、私たちも新聞で知ったり、市民の人は、まして、新聞報道などで、そういうふうになるのだなというふうに判断をしていくわけです。そういう中でご質問したわけですけども、なかなか財源面の問題にしても、今後どうなっていくのかということがあるわけですが、本市として必要な規模を見定めていきたいというふうにおっしゃいましたけれども、それは、大体いつぐらいの時期にやっていくのか、南千里丘とあわせて、大変多額の資金が要ることになるわけで、これまでも申し上げてきましたけれども、摂津のまちづくり全体の中で、経常収支比率であるとか、そういうこともかんがみたときに、まだまだ財政は好転していないという、そういうことで、市民の方の暮らしはやっぱり大変です。

先ほど言いましたように、正雀などでも、大変シャッターを閉めて、店をやめるといのがふえてきておりますし、本当に摂津全体として見たときに、優先順位どこに持っていくのか、こういうことがあると思うんです。

そういう点で、やはり全体の問題として、決算ですからあれですけども、また、次の委員会でも質問していきたいと思っておりますけれども、副市長の方から、私が今ちょっと十分うまく言えなかったんですけども、正雀、それから、南千里丘、千里丘西口の問題、トータル的にどういうふうに考えておられるのか、資金面、それから、市民が主体のまちづくりとおっしゃいますけれども、まちづくり

懇談会という今回の新たな手法の中では、やはり市民の人たちの意見が十分反映されてないところもあると思うんです。特に地元なんですけれども、そういうことなども考えたときに、今後どういうふうに市民の納得のいく、それから、吹田操車場のまちづくりでは、100年後に向けて悔いの残らないまちづくりというふうにも言われておりますけれども、やはり環境が悪くなるというのはもう明らかになっているわけで、吹田では住民投票も行われたわけです。

そういう中で、本当に南千里丘では環境をうたい、そして、吹田操車場のこの跡地のまちづくりでも、環境、そういう言葉も出てきております。しかし、やはり貨物駅が移転をしてくるということで、環境が本当に悪くならないのかという市民の皆さんの不安は大きいわけです。

全体でそれを見たときに、この駅特で、トータルでやはり摂津のアンバランスが出ないように、それから、資金面でもどう計画をしていくのかというのも求められていくと思いますので、その辺、総合的にお話していただけたらなと思います。
○木村委員長 財源の裏づけも含めて今後の見通しを。

小野副市長。

○小野副市長 まだ具体的に議論はいたしておりませんが、今、川口委員言われた中身は、一つ一つ早急に詰めなければならないと思っています。

それで、きのう、総務常任委員会の中でも申し上げておったんですが、財政は決してまだ安心できる状況ではないということで、きのうも、企業誘致条例並びに資本費平準化債がなければ、経常比率は107.4というふうに思われております。

この二つの要因があったゆえに、また、

税が伸びたゆえに、府下平均として下がったと。これは一過性のものというふうに見てもいいかもわからないというふうにもまた言うておりました。オイルの関係もございまして、経済がどう動いていくかということも、まだ不確定であるというふうに思っております。

それで、ただ、このまちづくりに関しまして若干申し上げますと、一つは、千里丘西地区につきましては、市長自身も大阪府の方に、一定の、もうここまでくれば、一つの方向を出す時期にきたということで、市長も大阪府に出向き、大阪府の土木のトップ関係者と協議をいたしてまいりました。

それはなぜかといいますと、JR千里丘西口の地区面積1万8,600平米ございまして、Aという地権者が5,700平米持っておられます、31%。それと、Bという所有者が、多分10%ぐらい持っておられると。特に、そのBという地権者が個人で動かれるか、それとも、この一部、A街区、B街区で動くかと。動くとするならばB街区、いわゆるJR千里丘から西縁ですね。ちょうどガード拡幅したところ、あの状況がすごい落差が生じるということで、大きな一つの考え方を持っておられます。

市としては、それにどう対応するのが一番正しいかということで、結論から申し上げますと、私の聞いておるのは、大阪府もいよいよそういう地権者が動かないということはもう明々白々の中で、大阪府も、一部施工でもってした場合、その事業効果なり、事業計画にどう出るか。どう協力できるかと。市は、駅広を含めてどこに位置づけをして、どういう財源を打たなきゃならないのかということも府も考えましよう。市長の意向を受けて、市も基本的にまとめてほしい

ということがございました。

それで、市長も、Bという地権者と2回ほどお会いしています。私も2回ほど会い、電話でも2回ほど話しました。その中で申し上げておるのは、市も一定その整理をするので、1年間という時間が欲しいということを申しました。Bという地権者は、10年も15年も前から言っているのに、今さら何かということの議論もありましたが、私は、そのBという地権者も、つい2、3年の間に、この千里丘西の方で土地を取得されておりますから、今まではそういう話ではなくて、具体的問題になったわけですから、市長自身が府に動き、私どもも、もっと協議をして、1年間の時間の中で一定の中身を整理したいということを申し上げました。

そういう中で、Bという地権者は、Aにもう一度アタックをするということで、市長は、もちろんAという地権者にアタックいたしました。これは、全く線引きはこの状態であります。ただ、訴訟も現在出ておりますから、AとBとでやっておりますので、そのことも含めてどう解決するかということでの中身も若干聞かせていただきました。その上で、準備組合のトップとももう一度協議をして、そして、Bという地権者が具体的に考え方を整理して持ってきてほしいというところになっております。

市としては、そういう1年間という中で、Bもそういう努力をしていくのであれば、1年間は待ってもいいなという雰囲気もございました。

ただし、Bの地権者も、個人所有地でございますから、自分の資力でもってやられる可能性もなきにしもあらずというところでもありますので、私どもは、この1年間の中で、どこの街区で都市計画決

定をどう打つか、都市計画決定を打てば、必ず私権制限が、強制収用の問題が出てきますから、ここのことを十分考えなきゃならないということも含めて、私は、この1年間の中で、これからの中身を見る中で、資金計画をどうするかと。大きな下水管の移設もあるというふうに聞いております、これやるとするならば。

それで、私は、市長も言っておるんですが、この前、阪急もこられたときに、吹田市千里丘から多くの市民が流れ込んでおるから、あの状態を見れば、非常に危険であるということは、もう我々も理解をしております。放置できない状況になるというふうに見てますので、この1年間の中で一定の整理をしたいというふうに思っています。

それから、吹田操車場跡地につきましては、これは、私どもは二つの視点がございます、やはり人口の定住と人口増ということで、この第3回定例会で公室長が答弁いたしました、人口問題研究所では、現在の2030年には6万人台まで摂津市は落ちるという統計が出ております。2015年には7万7,000人というような形になっています。これは厚生労働省のあれですから。

そうしますと、私どもが、吹田操車場跡地は、吹田の考え方は別にして、一定の機能を持つ定住、人口増を図るというふうに思っております。

我々の載っている資料では、例えば、マンションでも、700世帯ほど一定見てみたんですが、この税財源は、やはり1億5,000万円ほどの個人市民税が700ほどのマンションで上がってきてるんです。やっぱり人口も欲しい、定住もしていただきたいということですから、そういうことが一つと、それから、もう一つは、正雀処理場問題をどうしてもこ

の際解決しておかないと、そのために市長も私も委員会に入ったと言うても過言でないと思います。あそこをほうっておかれて、8.6ヘクタールプラス4.5ヘクタールがありますから、摂津市は13.1ヘクタール、吹田が14.4ヘクタールでございますから、このことを、きちっと吹田操車場跡地の全体計画に入れるということが、摂津市が入った一番の、私は、大きな市長が判断した中身というふうに思っています。

ただ、吹田市は、平成24年には処理場を廃止したいということがございます。そして、そのクリーンセンターは、摂津市、まだ動いておりますから、そのうちの2,700平米程度は私ども持っております。あとは吹田市のもんでありますから、吹田市との連携の中で、正雀クリーンセンターの主要問題をどうするか、もしも受け入れができない場合は、新センターの建設ということも考えなきゃなりません。そういうことが目の前に見えておりますから、どこまで取得するかということは、山脇部長からも、一定のこの中期財政見通しのもとにおけるこの吹田操車場跡地の取得、どう考えるかということは、今、総務部長と山脇部長に検討させております。これは、今年末ぐらいには一定の方向の持ちたいなと。

いわゆる、市長の言葉で言えば、綱渡りの、落ちてはならないけれども、綱渡りしながら、やはりこれはほっておけないということでもありますから、これは、そういうことがわかり次第、また持ってまいりたいというふうに思っております。

それで、正雀駅前については、これはいろいろご指摘いただきました安全対策は、まず涵養ということで、あそこにバリアフリーもやらせていただきましたですが、一部、市長の指示で、土地所有者、

家屋所有者に、買収の意向で今ずっと議論させております。これについて、一定の方向がでたときに、公社で抱えるのか、それとも、私どもの基金でまず運用するかどちらかしかないというふうには私は思います。

それで、25.7%という実質公債費比率がありますので、17年度決算が過ぎ去る3か年平均。許可団体になっておりますから、府下ワースト1位、近畿2府4県でワースト5位でございますから、ここをにらみながら、平成20年度予算の編成をしなければならないと思っております。

やらなきゃならない中身は、起債に余り頼ることなく、基金で活用する形と、許可団体の入っておる25.7%、18%以下でなかったら、これ許可団体になってまいりますので、そこをよく見ながら、20年、21年度の基本的な財政運営をする。そして、自主財源をどう埋めていけるかということ、そこをにらみながら、この19年8月に出してきましたこれをベースにして、一つは、今申し上げました、千里丘西の問題はそういうことでございますし、吹田操車場跡地も、いよいよもうどこまで買うかと、買えるのかと、買うべきなのかということは、総務部長、都市整備部長で協議させておりますので、その数字も上がってまいるといふふうには思っています。

正雀の問題は、これはどうしても森山市長としてもほっとけないと。まちづくり以前に、あその狭隘なあの状況に置いておくことはできないんで、これを財源手当とした基金で活用を取り崩しか、それとも、公社で抱えるということにするのか、この二つの選択肢ぐらいだろうと思っておりますが、そういう議論を今いたしておりますので、いましばらく時間を

いただければ、もう少し、次年度予算の中で具体的に申し上げますので、お時間をいただきたいなど。

いずれにしても、市長の言葉を借りますと、しゅんを逃しますとまた去りますので、厳しい中身で、すれすれのラインで走ってでも、このまちづくりができるものはやっていくという姿勢で基本的に臨んでまいりたいなというふうに思いますので、いましばらく時間を置かせていただけますようお願いいたします。

○木村委員長 川口委員。

○川口委員 18年を振り返ったときに、今ずっとお答えいただいたんですが、南千里丘まちづくり懇談会、正雀駅前整備懇談会ですね、こういうのをやってきているわけですが、担当として、やはり住民が主体のまちづくりを進めようという、そういう方向であるのであれば、まちづくり支援課などが中心となって、そういう実態などを連携して取り組んでいくということがやはり求められていると思いますし、くしくも、南千里丘では、同じ先生が入ってこられたりして懇談会をやられた時期もあると思いますけれども、やはりかなり格差があるなど、そういうふうに感じますし、あくまでも、やっぱり住民の皆さんの意見が本当に十分反映されるまちづくりでなければならぬと、そういうことが一番大切であるということと、それから、やっぱり財源の見通しですね、市民の暮らしが本当に厳しくなっている、そういう中で、ふえた市税収入などがそのままそういう開発に全部つき込まれるというようなことのないように、やはり市民の暮らし第一に税金を使うということがやっぱり一番重要であるということをおっしゃって、質問を終わりたいと思います。

○木村委員長 ほかに。

山本善信委員。

○山本善信委員 千里丘西にかかわる話で、この18年度予算に関しましては、わずかしか予算執行がなされていないということでもありますね。だから、こういう状態で何年か続いているということの認識で、一定、この予算執行を見て、先ほど、副市長の方から、川口委員に対するご答弁でありましたように、もう一定、方向をきっちりと決断しなけりゃならぬというような意味だと思ふんです。

ですから、この18年度予算で、なぜこんな準備組合にかかわる話で、せっかくここまできたのに、これだけの予算執行しかできなかったということをお、本当に深刻に考えてもらわなきゃならぬというふうに思ふんです。

先ほどの、千里丘の駅前の乗降客の話が、4万1,700ですか、8000ですか、こういった形で横ばいだということは、これはもう全く、駅がああいう状態やからこういう状態になっているだけで、山手の開発はこれのもう倍ぐらい進んでいると考えてもいいぐらいになっていると思ふんですよ。ですから、これはもちろん吹田市域ではありますけれども、その現状を見て、しかも、向こうの地域の学校の状態なんか、小学校とか、義務教育施設の状態なんか見ましても、大変なことになっているわけです。

だから、そういう状況で、一番最寄りの駅である千里丘がなぜ乗降客がふえないかという話を考えてみたときに、これはやっぱり千里丘西の駅前を何とかしなきゃならぬということをお、これも早い時期に決断して何とかしなきゃならぬというふうなことに思いをいたさなければならぬということだと思ふんです。

ですから、前回ですかね、この場で、駅前広場の、今ちょっと副市長の方から

答弁ありましたけれども、いろいろ問題が起こっておるところについては、もうこの18年度でいろいろやってみて、特に、権利者の中に、もう全くだめだという見通しを持ったか持たんかということでありますし、持ったとしたら、だめだというふうに見通し持ったら、都市計画決定全体を駅前広場の都市計画決定、それから、計画街路の都市計画決定とか、現在はあるわけですから、だから、その後の再開発の計画決定ができないだけの話ですから、その方向を別の場所に移すという話も、これはもう検討して、あるいはまた、できるところへ持って行って、しかも、全体的なことをよく考えてまちづくりをしなきゃならんと。千里丘の駅前を持っていて行政区域である摂津が、責任を持って、この地域の全体のまちづくりを市域を越えてやらなければならないというのが今の段階だと思うんです。

ですから、これは、上部団体、自治体であります大阪府がそういったことをどう考えているのかとかありますし、それから、JRそのものも、これはやっぱり全体の交通体系から考えて、どうあるべきかということももちろんあるわけですから。

だから、そこのところですね、先ほど、川口委員のご質問にお答えになったように、これはやっぱりもう決断すべきときだと。もう待てないというふうに私は意見としては思っておるわけです。

ですから、前のときに、むしろ方向を変えて、場所は、空間はほかにあるわけですから、だから、空間をまた新たなところへ持っていけば持っていくなりに、いろいろとまた別の形で問題も起こってこようかと思えますけれども、それはそれで一定の方向づけが、こっちがあかんからこっちへ持っていったということじゃ

なしに、本来どうあるべきかということを考えてときに、そのなる方向にもう即考えないだめだというふうに思いますので、ちょっと先ほどのお答えと同じようになるかと思えますけれども、その基本的なところですね、こういう予算執行が何年か続いてきているということについて深刻に考えて、今お答えになったような形を、もう少し具体的な話として、あるいはまたこの予算執行をやっている中で、対権利者に対してどんな働きかけになって、それでどんな働きかけが不十分で、これはもう多分あかんということになったんか、その判断になる、もう少し具体的な話をちょっと聞かせていただきたいというふうに思います。

○木村委員長 山脇部長。

○山脇都市整備部長 千里丘西の件でございまして、このB地区の準備組合につきましては、昭和63年に発足いたしましたして、今日まできとるわけですが、土井課長の方から、この西地区の再開発の見直し、区域の見直しをやっていかなければ、もう待てないという状況になっておるということを申し上げました。

私どもも、市長も副市長も同意見でございまして、これを何とかしなければならぬ。区域を見直すことは、この間も、理事長と協議しておったんですけども、区域を見直すことで、従前から賛同いただいていた方に対して、区域を外すということは、もうしのびがたい、これは、理事長としてもうできない状況であると、そういうこともおっしゃってました。

それにしても、千里丘のこの駅前、ガードが21年の春、南千里丘のまちづくりが22年に、また、吹田操車場も、来年度は都市計画決定、先ほどおっしゃるように、吹田市の後背地の方からの開

発、これは何とかしなければならぬ。

と言いましても、区域を見直す、そういう難しさがあります。また、先ほどおっしゃいました、この駅前広場をいかに移すかというのが、今の駅舎の状況からしたら、それは非常に難しい状況にあります。駅舎の自由通路の前の土地の所有者が大口地権者である。この地権者に対して、避けてこの区域を駅前広場がとれるかと言うたら、そうではございません。

我々今考えておるのは、自由通路の前の大口地権者がお持ちの部分につきましては、これは駅前広場として区域に入れざるを得ないと、こういうふうに思っております。

それから、その近くの銀行の裏の、大きく大口地権者がお持ちの区域、これを外さざるを得ない。これを外しますと、俗に言います、駅前広場の前に再開発ビルが建つ状況にはならないということで、今日までそういう状況は考えられなかった状況であります。でも、大阪府に、何とかしなければならぬといううちの姿勢をもって、この区域変更についてどれだけの事業採算性がとれるのか、駅前広場がどういう位置関係にあるのかということ、十分、うちが調査検討した中で、大阪府は一定の判断をしていきたいと、こういうふうにおっしゃっておりますので、鋭意その旨の検討はしていきたいというふうに思っております。

それと、やはり駅前広場だけができたらいいかということではございません。やはり駅前広場の周辺には、それなりのまちづくりが必要だということで、やはり再開発事業をにらんだ検討をしていかなければならないと思います。

駅前広場を用地買収方式だけでやって、その駅前広場を完成したその駅前広場沿いのまちはどうでもいいんだと、そうい

うことではないと私は思いますので、区域が変わることは、まず従前の地元の準備組合の方々に十分理解をしてもらわなければならないと思っておりますが、各地権者には、その旨の検討をしていくというのはまだ言っておりません。また、理事長からも言っていない。今後も、当面の間、理事長と役員等とで検討いたしました中で、一定判断する前には、今まで賛同いただいた住民、組合の方々にはご説明をしていかなければならないと思うんですけれども、何とか、千里丘駅前が、駅前広場ができ、また、最小限の周辺のまちづくりができるような形の努力は、この1、2年間をかけてやっていきたいと、こういうふうに思っております。

○木村委員長 山本善信委員。

○山本善信委員 決算の数字が余りない中での話として、これから先の話になりますので、これ以上、私、申し上げるつもりはないんですが、ただ、例えば、今、山脇部長のお話では、具体的には、今の駅そのものが出たときからの話として、事を考えておられるわけですが、駅の入り口そのものを、吹田みたいに、もっと別のところへ移すとか、そういうことも発想しなきゃ、今私が言うてる話にはつながっていかないというふうに思いますので、そういったことも含めて、もう少し広く考えて、その駅前と言いますけれども、今の、現状の駅前をどうするかという話じゃなしに、あの地域全体の、千里丘一丁目から二丁目までの全体の面整備を考えるという話。例えば、新大阪ができたときに、周りのところを、旧市街地を区画整理をやったりして、今もう30年、40年になりますけれども、今の状態になったわけですね。ちゃんと街路ができ、あるいはまた周りの開発も進みして今のような状態になっている

わけです。

だから、そういうことを考えるような形にもうきてるということを、こんな予算執行がいつまでも続くようなことをしてはいけないというふうなことから、もうそのことを決断する時期だというふうに思いますので、その点をよく考えてやっていただきたいと。

何遍も申し上げますけれども、先ほどの川口委員の質問に対する副市長の冒頭の方のお話で、基本的な認識は余り私らと変わってないというふうには思っておりますし、もちろん、できる可能性の、余り夢みたいな、何か空の話をしてもし方がありませんけれども、しかし、現実、やっぱりそういうことまで話をしなけりゃならない時期だということをしかりと認識していただきたいということをお願いして、私の質問は終わります。

○木村委員長 ほかに。

柴田委員。

○柴田委員 委員長から、予算にできるだけ関したことの質問に絞り込んでくれということですので、そうなると、尋ねることはごく限られますので、私は、正雀のまちづくり支援ということで、少し関連しますけれども、お尋ねしたいと思います。

このワークショップですか、まちづくり懇談会が、今まで、若手の皆さんが話し合ったことから一歩前進してつくっていただいて、それなりの懇談会が開催されているということは、前進しているというふうに思います。

ただ、南千里丘の懇談会と比較してみると、南千里丘は具体的な目標がはっきりしてるんで、声としては千数百ですか、出てきたとかいろいろなことで、むしろ、その声をあの中へどう集約していくかということの方が難しい状況下に入ってきて

てるんではないのかなと思います。

正雀の方は、抽象的ですけども、何かやっぱり活動を起こそうやということ、一つ出てきたのが、現在の消防の屯所に、何か壁画をかって、少しPRするとか、その意気込みを見せていきたいと。そして、次には、正雀駅のあのガードが暗いので、あのガードを明るくして、またそこに壁画をつくって、一つ観衆を呼んでいきたいと、こういう考え方で進んでおられます。

そこで、私も、この間、消防の屯所のところですね、見にいかせていただいて、かける範囲というのが、消防署の屯所そのものがつぶれてしまうようなかき方というのはできないわけですから、あくまでもあそこは屯所としての役割を果たしているわけですから、その周辺でかくと、例えば、限られた状況しかないのではないのかなと。しかし、今年中に何か具体的なものを出したいということであったので、その辺の進捗はどこまで進んでいるのかということ、まず1点、それ聞かせてください。

○木村委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 ワークショップで、今、絵をかこうとしている進捗状況についてですけども、この夏に、人間科学大学を中心に、地元も入れまして、絵の募集をさせていただきました。基本的に絵をかく場所と言いますと、道路に面した花壇、ブロック3段ぐらい積んでるんでしょかね、花壇の下の部分と、屯所の正面は赤のシャッターがございまして、壁の部分、それと、防火水槽のちょうどブロックの積んでる部分、この部分に対して絵をかこうという形で募集をし、この間、おおむね絵が決まったと。一応、11月18日に準備、下塗り等やりまして、天気がよければ、12月2

5日には絵を仕上げたいという形で今進めております。

○木村委員長 柴田委員。

○柴田委員 私もその状況下で進んでいるということは少しお聞きをしたんですが、ちょっとここで、飛躍するかもわかりませんが、この正雀の再開発と申しますか、再整備というものは、もう既に30年前から声が上がり、何回となくそれなりの絵がかかれたけれども、端的に言えば不発に終わってきて、今日、また一からのそういう考え方で今動いているということです。

その当時に、やっぱりまちづくりをするなら拠点が欲しいという声が大いにありました。そして、この消防屯所の横には、防火用水の水槽がある部分もあります。あのところにげた履きでもいいから、仮設的なプレハブでも建てていただいて、正雀の人がいつでも寄れるような拠点というものをつくってもらえないのかなと。これはもう過去の話としてあったことは、私も、懇談会という考え、話し合いの中へ出たときにそういう声が出ておりました。具体的にその声が市に届いていたかどうかは定かじゃありませんが、そういう声が過去にあったということは事実だと思います。

あの今の消防車格納庫のところ、それでは、将来、やはりこれから正雀の整備、まちづくりのために、あの地域の人がいつでも集めれるような拠点として、あそこにげた履きでもいいですから、仮設的な、地域が簡単に寄れる事務所と申しますか、そういう場所を設置していくというようなことも将来考えていかれたらどうか。そして、その壁面に、もう少し大きなやっぱり摂津市のイメージを感じさせられるような壁画をつくっていくとか、絵をかいていくというようなこと

もいいのではないかと。今言われている部分だけであれば、大したこともない。そして、また、場所的にも路地のちょうど中間にありますから、なかなか市民が通ってもわかりにくいという場所でもあります。

こういうものをかくときには、できるだけメインストリートが一番いいところでPRができるようなところへかいていくというのが一番いいんでしょうけれども、なかなかそういう場所もないということ。

また、これは、絵をかくということじゃなしに、そういうことでもして、自分たちの行動をやっぱり前向きに示していくという懇談会の中の一つの知恵と申しますか、考え方として出ておりますので、絵そのものが云々ということじゃなしに、この勢いというものを今後どう酌み上げていくかということにはなっていると思うんですが、私は、そういう勢いを育ていき、地域の人がやっぱりいつでもそこで集まって、その問題点をやっぱり話し合えるような拠点をつくるということも含めて、将来、あそこに、過去からそういう話もありましたことも含めて、何か仮設的なもので拠点となるようなものをつくっていかれたらどうかなという考えを持ちますが、市の方のそういうお考えについて、私の考えについて、何かお答えがいただけるようであれば、いただきたいし、ちょっとそれはいろいろ消防の防火用水の上に建てるのはいかがとか、まだまだ問題もあると思いますが、十分考えていかないかんとということであれば、そういうことでも結構ですが、私としては、そういう拠点をやっぱりつくっていかれたらどうかという点を指摘させていただいて、お答えがいただけるようであればお願いしたいと思います。

○木村委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 地域の拠点づくりというご質問なんですけれども、今、防火水槽の上に物を建てるという形は、ここですとお答えできるような内容じゃございませんけれども、我々、今まで、若手商人会という形の中で、いろいろ正雀の支援をやらせていただきました。ただ、この場合は、メンバーが若手やという形の中で、限定された中でいろいろやってまいりました。

それでは一般の市民の方の意見が広く聞けないという形で、今、ワークショップという形が、委員ご指摘の、みんなが寄って、集まって、わいわい話し合える場をつくっていかうという形でつくらせていただいたものでございます。

悲しいかな、ちょっと参加人数が少ないと。できましたら、今、我々やっているワークショップ、今はその絵をかくことを一つの目標として動いておりますけれども、これが一つ終わりましたら、次、何していくんやと。その絵をかくことばかりを続けていくというのも、一つ方法としてはあるんですけれども、その中に、いろいろな人に来ていただいて、毎月一回開催させていただいております。その中で、いろいろな多くの人に来ていただいた中で、いや、絵をかくだけじゃなくて、次はこんなことをしようやというように場になってもらいたいという形の中で今ワークショップをつくっております。

確かに、それを市がつくるんじゃないかと、地域でどこかそういう拠点があって、地域の人が集まってやっていただくというのが、本来のといえますか、本当のまちづくり。基盤整備とはちょっと違いますけれども、自分たちのまちを自分たちで何とかよくしていこうというまちづくりやという思いの中で立ち上げさせてい

ただいたのが事実です。

ただ、なかなかこちらの思うようにはいっておりません。もしその地域でそういうような思いの方をどう掘り起こしていくかというのが我々の課題でもあるんですけれども、もしそういう方がおられましたら、できるだけワークショップへ来て、いろいろな意見を言っていただいて、いろいろなことに今後とも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○木村委員長 柴田委員。

○柴田委員 今、防火水槽の上へすぐ建ててくれというようなことは即答できる問題でもない。私も、すぐ建てただけとは思いませんが、過去の経緯を少し話したということを理解しておいてください。

物事をするときには、やっぱり何か拠点があれば、その拠点を中心として動いていくということは大事なことです。フォルテ摂津をつくったときでも、最後に暗礁に乗り上げたときに、あそこへ改めて拠点をつくって、あの当時の助役が、あそこへ中心になっていろいろな話を進められて、あれが完成していったというような経緯もあるんです。

私らは、いつもやっぱり何か拠点ができると具体的にものが動く。常にやっぱり明かりがついてる。そこへ寄ればいろいろな話ができる。できることからいい話もあるでしょう、また苦い話もあるでしょう。また、いろいろなことがあるけれども、それを精査して、本当にどういう話がいいのかということ。その話の中心は、やっぱりそこに居住している中心の人がすぐ寄れるというような場所であればいけないのではないかと。

正雀市民ルームが悪いとか何とか言うてませんよ。市民ルームも、今まで大き

く貢献もしているし、そういう意味での、広い意味での市民が集まれるルームとして役割を果たしてはいますが、正雀に限って、今後やっぱり進めていくのであれば、そういう場所も要るのではないかと思いましたが、ちょっとお尋ねをしたことで、今のご答弁で結構でございます。

先ほど、副市長が総括的におっしゃっていただいたことで、大変難しいことがあるんだなということも理解できますので、ひとつ、千里丘西の問題も正雀の問題も、市長は非常に頭を痛めていただいているということでございますので、これからも、財政ともよくにらみ合わせながら進めていただくように、これは私も総括的にお願いをして、終わりたいと思います。

○木村委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前11時43分 休憩)

(午前11時45分 再開)

○木村委員長 再開いたします。

討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 討論なしと認め、採決します。

認定第1号所管分について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○木村委員長 賛成多数。

よって、本件は認定すべきものと決定しました。

以上で終わります。

(午前11時46分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

駅前等再開特別委員会

委員長 木村勝彦

駅前等再開特別委員会

委員 南野直司